地域における外国人との秩序ある共生社会の実現のための研究会（第３回）
議事概要

（１）開会

（２）事務局より開会挨拶

（３）議題・意見交換

各議題に関する説明及び意見交換を行った。要旨は以下のとおり。

〇議題１　一元的相談窓口の現状等について

・　一元的相談窓口の運営について、複数の市町村が共同で窓口を運営する「共同方式」を、本研究会としても後押ししてはどうか。
・　全国的な在留外国人の増加に伴い、これまで在留外国人が少なかった地域においても、外国人の受入れ体制の整備が求められている。一方で、一元的相談窓口を単独で設置することが難しい市町村も多いことから、こうした市町村に対する都道府県の支援の在り方について検討すべきではないか。
・　共同方式のほか、地域の中核的な市町村が設置する一元的相談窓口において、周辺市町村を支援する体制を構築し、都道府県がその取組を支援する方法も考えられるのではないか。
・　日本の制度や生活マナー等に関するアウトリーチ型オリエンテーションにおいて、地域コミュニティで一定の役割を担っている日本人との顔合わせの機会を確保することができれば、在留外国人と地域社会との間で持続的な関係構築が可能になるのではないか。
・　都道府県と市町村の役割分担については、自治体ごとに様々な形態がみられる。例えば、都道府県が市町村では対応が難しい言語に係る電話通訳やメールによる相談対応を担い、市町村が来訪者に対する相談対応を担っている事例がある。また、都道府県が県庁所在地以外の市町村に居住する外国人住民の相談対応を広域的に担っている事例もみられる。

〇議題２　制度の適正な利用の促進、行政・地域社会と外国人住民とをつなぐ取組に関する地方公共団体における取組事例

（アウトリーチ型外国人生活オリエンテーション）

・　宮城県では国際交流協会に外国人からの相談を受け付ける相談センターを設置しているが、今年度から、地域の生活ルールへの理解を促進し、外国人住民が地域社会で円

滑に暮らせるよう、実際に地域に赴いて生活ルール等を伝える取組として、アウトリーチ型の生活オリエンテーションを開始したところ。令和８年７月に県内市町村で開催したオリエンテーションには、ベトナム、中国、ミャンマー、タイ、ネパール、台湾出身の在留外国人や、日本人も支援者として参加し、ごみ出しや自転車のルール等について講習を実施した。外国人を雇用する企業への周知も行ったが、企業からの参加申込みはなかった。休日に開催されるオリエンテーションへの参加を、企業から従業員に対して求めることが難しかったものと推察している。企業に勤めている在留外国人に対してどのように参加を促していくか、今後検討する必要がある。

・　他の自治体では、監理団体を通じて参加を呼びかけることで、地域イベントへの技能実習生の参加を実現させた例があるため、参考になるのではないか。

（一元的相談窓口の設置、同行支援）

・　千葉市では、一元的相談窓口での相談対応において、外国人住民のニーズに応じて関係機関や窓口につなぐため、相談者本人の同意を得た上で、相談員が関係機関の窓口等へ同行する支援を行っている。しかしながら、同一の外国人住民から繰り返し同行支援を求められ、他の相談業務に支障が生じることがある。また、同行支援における支援範囲や相談員の役割が曖昧であり、相談員の経験に委ねられている現状がある。現場の経験を整理して、モデルケースやマニュアルを整備することが必要である。

・　転出入が多く、外国人住民の流動性が高い市町村では、生活ルールやマナーを発信しても続々と新たな外国人住民が継続的に転入してくることから、生活ルールやマナーに関する情報発信を継続的に行う必要がある。転入時に市役所の窓口を訪れるタイミングなど、行政と必ず接点を持つ機会にて制度やルールを伝達するとともに、必要な手続きはその場で済ませられるようにしてはどうか。

（コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度、外国人留学生交流員）

・　通訳・翻訳について、従前、千葉市ではボランティアの善意に頼って運営していたが、令和５年度にコミュニティ通訳・翻訳サポーター制度を導入し、国際交流協会による審査・認定を受けた人材に対して、適切な対価を支払う仕組みを整備した。一方で、外国人住民の多国籍・多言語化が進んでおり、通訳・翻訳のニーズも多言語化しているが、現在登録されているサポーターの言語には偏りがある。

・　通訳・翻訳のニーズが多言語化しているが、少数言語であっても、日本語が話せる外国人だけに依存するのではなく、当該言語が話せる日本人の人材確保が重要である。通訳・翻訳人材の育成に当たっては、大学と連携した取組も考えられるのではないか。

・　医療分野に関する相談ニーズは高いものの、ボランティアが医療という高度な専門

性を要する分野に対応するには限界がある。また、通訳内容に関する責任の範囲についても整理が必要であり、ボランティアが安心して活動できるよう、役割や責任に関する一定の基準を設ける必要があるのではないか。

・　市内在住の外国人留学生を交流員として任命し、地域のイベントや町内会活動への参加を通じて相互理解に寄与するキーパーソンを育成する取組を実施している。近年、県警による交通安全イベントや防犯パトロールに参加するなど、活動の幅を広げている。

（外国人キーパーソンとの関係構築）

・　鈴鹿市では、国際交流協会が実施する相談会や交流事業、災害派遣事業を通じて、市町村と県内外で活動する在留外国人の団体との関係を構築してきた。現在、それらの団体が、行政や地域社会と外国人住民との間をつなぐキーパーソンとしての機能を果たしている。

・　外国人キーパーソンとの連携を継続的な取組としていくためには、特定の個人への依存を避け、キーパーソンの担う役割を地域全体で仕組みにしていくことが重要である。また、外国人の生活圏は市や県をまたぐので、都道府県や周辺自治体との連携についても検討してはどうか。

（取組の方向性について）

・　勤務地と住所地が異なる在留外国人も多いことから、生活情報の提供に当たっては、広域的な情報発信が求められている。地域のごみ出しルールなどは市町村から発信しつつ、都道府県からも広域的な情報発信ができるよう、役割を分担できればよいのではないか。

・　行政・地域社会と外国人住民をつなぐ上で、外国人を雇用する企業との連携は不可欠である。企業側にリソースを割いてもらう必要もあるので、研修の受講や情報提供等への協力に対して入札等におけるインセンティブの付与を検討してはどうか。また、企業内の日本人リーダーが外国人住民との間でキーパーソンの役割を果たしているケースもあるので、そうした人材を育成する取組も検討してはどうか。

・　経済団体からの提言の中でも、企業が共生社会の実現に向けた担い手となることが明示されている。いくつかの自治体では、優れた取組を行っている企業を認証する制度を既に実施しているので、このような企業の好取組を評価・認定する仕組みを全国的に拡大してはどうか。

（以上）